

奈良県告示第三百六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

令和五年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
城戸 崇宏	大和高田市大字有井八六一	令和五年三月一日